

# 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 四国厚生支局

- 1 開催日 平成28年10月12日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |       |         |
|-----|-------|---------|
| 委員長 | 塩津 孝  | 調査課長    |
| 委員  | 松本 和仁 | 管理課長補佐  |
| 委員  | 井宮 徹  | 企画調整課係員 |
- 3 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- |                     |     |
|---------------------|-----|
| ・審査対象件数             | 1 件 |
| ・審議件数               | 1 件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- |         |     |
|---------|-----|
| ・審査対象件数 | 1 件 |
| ・審議件数   | 1 件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- |                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| ・審査対象件数                          | 1 件 |
| ・審議件数                            | 1 件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの               | 0 件 |
| うち、参加者が一者しかいないもの                 | 0 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの           | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- |   |     |
|---|-----|
| ・審査対象件数   | 2 件 |
| ・審議件数   | 2 件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0 件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの                       | 0 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの                | 0 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの                            | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの                  | 0 件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 次の案件全てを審査対象として抽出。

  - ・公共工事については予定価格が250万円を超える案件
  - ・物件・役務等については予定価格が100万円以上(物件の借入にあっては80万円以上)の案件
  - ・契約の相手方が独立行政法人となった案件
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0 件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 所見なし

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日 契約締結分

部局名 四国厚生支局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
松山地方合同庁舎改修工事	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 井原 辰雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成28年8月30日	山本建設株式会社 愛媛県松山市古川北1丁目24番18号	4500001004227	一般競争入札 (最低価格落札方式)	7,776,000	5,724,000	73.6%	3者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日 契約締結分

部局名 四国厚生支局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
四国厚生支局愛媛事務所事務室及びその他原状回復工事	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 井原 辰雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成28年8月17日	株式会社竹中工務店 愛媛営業所 愛媛県松山市三番町7-4-3	3120001077469	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 貸室賃貸借契約第23条の規定に基づき別途定めた原状回復に関する基準において「施工は、賃貸人の指定する業者にて行う。」と規定されているため、当該契約の相手方と随意契約を締結したものの。	5,324,400	4,900,000	92.03%	0	新規	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	平成28年7月1日～平成28年9月30日契約締結分			部局名	四国厚生支局			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
四国厚生支局愛媛事務所移転に伴う物品運搬業務	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 井原 辰雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成28年9月16日	株式会社多田文房堂 香川県高松市末広町7番地16	1470001004547	一般競争入札 (最低価格落札方式)	1,505,520	1,295,892	86.1%	2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日契約締結分			部局名 四国厚生支局						
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
倉庫スペース賃貸借契約(新規契約)	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 井原 辰雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成28年7月1日	有限会社ヘイケ 香川県高松市朝日町3丁目6番38号	6470002009128	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 契約締結中の倉庫スペース賃貸借契約について、営業権が譲渡されたため、当該営業権の譲受人と契約を締結したものであり、競争が存在しない。	2,099,520	2,099,520	100.0%	0		所見なし
富士ゼロックス社製プリンター及びカラー複合機用トナーカートリッジ等購入契約	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 井原 辰雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成28年8月18日	有限会社デザール 愛媛県松山市天山3丁目2番24号	2500002004590	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号	1,012,689	779,112	76.9%	0	単価契約 トナーカートリッジ (K)17,820円 (税込) 外	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。